

市職員の給与などを公表します

市の職員の給与は、給与勧告を参考にしながら、国・県・近隣市の給与などを考慮して、市長が給与条例の改正を市議会に提案し、市議会の審議を経て決定されています。人事院や県人事委員会では、毎年、民間事業所の給与などの実態や生計費、物価などを調査していますが、給与勧告とは、それらの調査に基づいて国家公務員、県職員の給与改定が必要な場合に出される勧告のことです。

今月は、市民の皆さんに理解を深めていただくため、市職員の給与などを公表します。

1 人件費の状況

(一般会計平成15年度決算)

住民基本台帳人口 (16 3 31日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	平成14年度 人件費率
160 200人	435億5 379万9 000円	15億8 851万3 000円	109億2 047万1 000円	25 .1%	25 .6%

実質収支歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額 人件費率歳出額に占める人件費の割合。埼玉県の平成14年度の人件費率は38 .1%(彩の国だより平成16年2月号による)

2 職員の平均給料・給与月額と平均年齢の状況

(いずれも4月1日現在)

平成16年度	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
狭山市	371 322円	447 727円	44歳3月	354 004円	413 214円	49歳4月
入間市	366 675円	—	43歳2月	294 482円	—	48歳4月
国	327 555円	381 113円	40歳2月	283 384円	323 950円	47歳9月

平成15年度	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
狭山市	370 798円	449 219円	43歳8月	353 252円	412 275円	49歳1月
入間市	362 845円	—	42歳4月	295 160円	—	47歳9月
国	327 623円	380 815円	40歳5月	286 340円	321 829円	48歳9月
全国自治体平均	353 133円	440 274円	42歳6月	323 787円	388 265円	45歳7月
全国市平均	359 516円	453 350円	43歳1月	—	—	—
都道府県平均	358 852円	444 188円	42歳4月	—	—	—

一般行政職技能労務職以外で消防職、教諭、企業職員などを除く職員 技能労務職用務員、給食調理員、自動車運転手など 給与給料に職員手当を加えたもの

3 職員の構成

(平成16年4月1日現在)

構成区分	一般行政職	消防職員	技能労務職	税務職員	幼稚園等教員	公営企業職員	保育士等	その他職員	合計数
職員数(人)	680	171	108	59	46	43	134	33	1 274
構成比(%)	53 4	13 4	8 5	4 6	3 6	3 4	10 5	2 6	100 0

その他職員とは、保健師、歯科衛生士、管理栄養士、看護師など

4 級別職員数

(平成16年4月1日現在)

標準的な職務内容	1級主事補	2級主事	3級主任	4級主査	5級主幹	6級課長	7級参事	8級部長	技能労務職	合計数
職員数(人)	男 19	66	213	251	130	107	20	13	75	894
	女 18	76	118	97	36	1	1	0	33	380
	計 37	142	331	348	166	108	21	13	108	1 274
構成比(%)	2 9	11 1	26 0	27 3	13 0	8 5	1 7	1 0	8 5	100 0

5 課長職以上の給料の状況

(平成16年4月1日現在)

職名	平均給料月額
部長	517 215円
次長・参事	501 071円
課長	470 430円

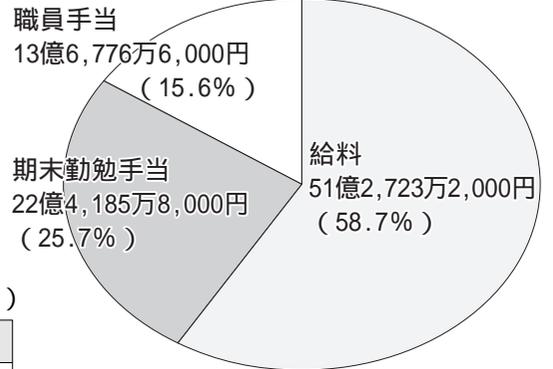
平成15年度に引続き、16年度も市長・助役・収入役・教育長の給料の削減と職員の管理職手当の引き下げを実施しています。また、平成17年1月1日から、全職員を対象に調整手当の支給率を引き下げます。

6 職員給与費の状況(一般会計16年度予算)

総額 87億3,685万6千円

一般会計職員 1,193人

職員1人当たり 732万3,433円



10 職員給与の状況

(平成16年4月1日現在)

種類	内容
給料	職務に応じて、条例で定められた給料表により決定
扶養手当	配偶者13,500円 満16歳の年度始めから 配偶者以外2人まで6,000円 22歳の年度末までの子 配偶者以外3人めから5,000円 に5,000円加算
調整手当 ¹⁾	給料、管理職手当および扶養手当の10% 平成17年1月1日から9%
住居手当	借家等居住者...家賃に応じて支給(最高27,000円) 持ち家居住者...5,000円
通勤手当	電車等利用者...運賃相当額(最高55,000円) 車等利用者...通勤距離に応じた額(2,000円~22,900円)
管理職手当	給料の7%~15% 平成16年1月~平成17年3月までの 期間、削減措置あり(支給率7~12%)
超過勤務手当 ²⁾	正規の勤務時間以外に勤務したときに支給(管理職を除く)
特殊勤務手当 ³⁾	特殊、不快、著しく危険などの業務に従事する職員に対して支給...17種類
その他	夜勤手当、宿直手当、休日勤務手当
期末勤勉手当	民間のボーナスに相当する手当...年間4.4月分
退職手当	自己都合...最高限度額60.0月(勤続45年以上) 勲奨・定年...最高限度額60.99月(勤続35年以上)

7 特別職の報酬などの状況

(平成16年4月1日現在)

特別職区分	給料報酬月額	削減率
市長	削減前 970,000円	10%
	削減後 873,000円	
助役	削減前 815,000円	4%
	削減後 782,400円	
収入役	削減前 750,000円	4%
	削減後 720,000円	
教育長	削減前 750,000円	4%
	削減後 720,000円	
議長	510,000円	
副議長	460,000円	
常任委員長	450,000円	
議会運営委員長	450,000円	
議員	440,000円	
期末手当の支給割合 6月 2.10月分 12月 2.30月分 合計 4.40月分		

削減期間平成16年1月~平成17年3月

1 調整手当(平成16年4月1日現在・15年度決算)

支給対象職員数 1,273人

職員1人当たり平均支給年額 446,857円

国の制度(支給率) 3%

2 超過勤務手当(平成15年度決算)

支給総額 3億1,637万4,881円

職員1人当たり平均支給年額 246,014円

3 特殊勤務手当(平成16年4月1日現在・15年度決算)

全体に占める手当支給職員の割合 30.6%

職員1人当たり平均支給年額 12,764円

手当の種類 保育手当、清掃作業手当、行路病人等取扱手当、社会福祉業務手当、保育指導手当、税務事務手当、土木作業手当、農業散布手当、動物園飼育業務手当、用地交渉手当、給食調理作業手当、汽缶業務作業手当、防疫作業手当、水道業務手当、消防職員出動手当、廃棄物処理施設技術管理者業務手当、災害出動手当

8 一般行政職職員の初任給の状況(平成16年4月1日現在)

区分	大学卒		高校卒	
	決定初任給	採用2年経過日の給料額	決定初任給	採用2年経過日の給料額
狭山市	177,400円	190,200円	148,500円	164,100円
入間市	177,400円	190,200円	148,500円	161,000円
国	170,700円	184,400円	138,800円	148,500円

9 職員の経験年数別

学歴別平均給料月額(平成16年4月1日現在)

区分	経験年数	7年以上	10年以上	15年以上
		10年未満	15年未満	20年未満
一般行政職	大学卒	242,150円	283,545円	334,147円
	高校卒	205,867円	242,457円	289,061円
技能労務職	大学卒	—	—	—
	高校卒	0円	243,017円	280,733円

問合せ職員課へ

内線3512